

## 令和7年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年10月14日（火）  
午後1時30分開会  
第2庁舎8階 801会議室

日程	議題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	代処第20号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規定に関する代理処理について
第3	議案第28号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第4	議案第29号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第5	協議第5号	教育委員会基本方針の改定について
第6	報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>令和7年第3回小金井市議会定例会について</li><li>令和8年度新入学児童・生徒について</li><li>指定校変更の運用について</li><li>令和7年度林間学校について</li><li>清里山荘食中毒事故に関する保護者説明会について</li><li>小金井市公民館の施設使用料の導入に係る提言について</li><li>東センターの再開について</li><li>その他</li><li>今後の日程</li></ol>
第7	代処第21号	職員の分限処分に関する代理処理について
第8	代処第22号	職員の退職に関する代理処理について

代処第20号

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和7年10月14日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(写)

## 代 理 処 理 書

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程（平成14年教育委員会規程第1号）の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和7年9月29日

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅士

## 小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程（平成14年教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第19号を次のように改める。

(19) 第1号部分休業 部一

第5条第1項中第35号を第37号とし、第27号から第34号までを2号ずつ繰り下げ、第26号の次に次の2号を加える。

(27) 第1号子育て部分休暇 子一

(28) 第2号子育て部分休暇 子二

第5条第1項中第26号を削り、第25号を第26号とし、第20号から第24号までを1号ずつ繰り下げ、同項第19号の次に次の1号を加える。

(20) 第2号部分休業 部二

### 付 則

この規程は、令和7年10月1日から施行する。

## 小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程	現行規程
(カードの表示)	(カードの表示)
第5条 職員は、次の各号に掲げる区分に従い、カードにそれぞれ相当の表示をしなければならない。	第5条 職員は、次の各号に掲げる区分に従い、カードにそれぞれ相当の表示をしなければならない。
(1) 省略	(1) 省略
(18) 省略	(18) 省略
<u>(19) 第1号部分休業 部一</u>	<u>(19) 部分休業 部休</u>
<u>(20) 第2号部分休業 部二</u>	<u>(20) 省略</u>
<u>(21) 省略</u>	<u>(21) 省略</u>
<u>(22) 省略</u>	<u>(22) 省略</u>
<u>(23) 省略</u>	<u>(23) 省略</u>
<u>(24) 省略</u>	<u>(24) 省略</u>
<u>(25) 省略</u>	<u>(25) 省略</u>
<u>(26) 省略</u>	<u>(26) 子育て部分休暇 子部</u>
<u>(27) 第1号子育て部分休暇 子一</u>	<u>(27) 省略</u>
<u>(28) 第2号子育て部分休暇 子二</u>	<u>(28) 省略</u>
<u>(29) 省略</u>	<u>(29) 省略</u>
<u>(30) 省略</u>	<u>(30) 省略</u>
<u>(31) 省略</u>	<u>(31) 省略</u>
<u>(32) 省略</u>	<u>(32) 省略</u>
<u>(33) 省略</u>	<u>(33) 省略</u>
<u>(34) 省略</u>	<u>(34) 省略</u>
<u>(35) 省略</u>	<u>(35) 省略</u>
<u>(36) 省略</u>	
<u>(37) 省略</u>	

2 省略

付 則

この規程は、令和7年10月1日から施行する。

2 省略

議案第28号

小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

小金井市スポーツ推進審議会条例第3条第2項に基づき、小金井市スポーツ推進審議会委員（第3期）を別紙のとおり委嘱する。

令和7年10月14日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

（提案理由）

令和8年2月13日をもって小金井市スポーツ推進審議会委員（第2期）の任期が満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

## 別 紙

## 小金井市スポーツ推進審議会委員候補者名簿（第3期）

任期　自：令和8年2月14日  
至：令和10年2月13日

氏名	所属・推薦団体	委員歴	適用
やまだ ひろみ 山田 裕己	公益財団法人小金井市体育協会	3期目	社会体育関係者
はつとり けいじろう 服部 啓次郎	特定非営利活動法人黄金井倶楽部	3期目	社会体育関係者
さえぐさ としひろ 三枝 敏洋	小金井市スポーツ推進委員協議会	1期目	社会体育関係者
いわき ともひと 岩城 智仁	総合体育館及び栗山公園健康運動センター 指定管理者 みんなでつなごう小金井のまち共同事業体	2期目	社会体育関係者
だんばら のぶかず 檀原 延和	小金井市立小・中学校長会 (南小学校校長)	3期目	学校教育関係者
たなか ゆきお 田中 幸夫	国立大学法人 東京農工大学名誉教授	3期目	学識経験者
おおた あやこ 太田 あや子	武蔵丘短期大学健康生活学科健康マネジメント専攻	2期目	学識経験者
なかむら ひでし 中村 秀至	公募委員	1期目	市民
ねもと まさひで 根本 将英	公募委員	1期目	市民
いわしげ すず 岩重 珠々	公募委員	1期目	市民

議案第28号資料

第3期小金井市スポーツ推進審議会の概要

1 委員数 10人 (定数10人)

2 任期 2年

3 男女別数 男性 8人 女性 2人

4 平均年齢等 全体平均 56.1歳  
最高年齢者 69歳 最低年齢者 21歳

5 選任基準 小金井市スポーツ推進審議会条例  
小金井市スポーツ推進審議会委員選考要領

議案第29号

小金井市図書館協議会委員の委嘱について

小金井市図書館協議会条例第3条に定める小金井市図書館協議会委員（第19期）  
を別紙のとおり委嘱する。

令和7年10月14日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

（提案理由）

小金井市図書館協議会委員が、令和7年10月31日をもって任期満了となるので、  
新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

## 別 紙

## 小金井市図書館協議会委員候補者名簿（第19期）

任期自：令和7年11月 1日

至：令和9年10月31日

氏名	所属・推薦団体等	委員歴	摘要
清水 裕徑 しみず ひろみち	小金井市立小中学校長会 (第二中学校校長)	1期	1号委員 学校の代表者
本橋 綾 もとはし あや	小金井市子供会育成連合	新規	2号委員 社会教育関係団体の代表者
伊丹 文男 いたみ ふみお	小金井市社会教育委員の会議	新規	3号委員 社会教育委員
八木 英登 やぎ ひでと	小金井市立小中学校PTA連合会	新規	4号委員 家庭教育の向上に資する活動を行う者
大串 夏身 おおぐし なつみ	昭和女子大学名誉教授	3期	5号委員 学識経験者
林 聖子 はやし せいこ	亜細亜大学	3期	5号委員 学識経験者
伊東 哲 いとう さとる	東京学芸大学	2期	5号委員 学識経験者
近松 淳美 ちかまつ あつみ	公募市民	新期	6号委員 市民公募
武井 ヨシ たけい	公募市民	新期	6号委員 市民公募
二宮 良太 にのみや りょうた	公募市民	新期	6号委員 市民公募

議案第29号資料

小金井市図書館協議会（第19期）概要

1 定 員 10人

2 任 期 2年（令和7年11月1日～令和9年10月31日）

3 男女別数 男性 6人（60%） 女性 4人（40%）

4 平均年齢 全体平均 64歳（男性64歳・女性65歳）  
最高年齢 84歳（男性） 最低年齢 47歳（女性）

5 再 任 等 再任者 4人（40%） 新任者 6人（60%）

6 選任基準 小金井市図書館協議会条例  
小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱

協議第5号

教育委員会基本方針の改定について

小金井市教育委員会の基本方針の改定について協議を求める。

令和7年10月14日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

(提案理由)

小金井市教育委員会の基本方針の改定に当たり、本案について協議を求めるものであります。

## 小金井市教育委員会の基本方針（案）

### 【基本方針1 未来を創造する力の育成】

グローバル社会の変化を捉え、ＩＣＴを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針2 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成】

自分らしさを大切にし、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針3 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進】

地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する。

### 【基本方針4 学びを通じた豊かな人生と社会への還元】

市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果がやがて社会全体に還元される生涯学習を推進する。

## 協議第5号資料2

### (仮称) 第5次小金井市生涯学習推進計画 施策の体系図 (案)

基本方針	施策	施策の方向性	主な取組	主要事業
学びを通じた豊かな人生と社会への還元	1 いつでもみんなが学べるきっかけづくり	(1) 0~100歳までの学習機会の提供	ア 子ども・青少年の学びの提供	・青少年のための科学の祭典 ・お話し会などの乳幼児向けのイベント ・児童館事業
			イ 高齢者の学びの提供	・高齢者学級 ・高齢者いきいき活動 ・悠友クラブ助成事業
			ウ 幅広い世代の学びの提供	・図書館事業 ・公民館事業
		(2) 色々な学習機会の提供	ア 歴史、文化財、文化に触れる機会の提供	・文化財センター事業 ・市史編さん事業
			イ 大人の学び直し(リスクリング)等の支援	・成人大学講座
			ウ 障がい、言語を問わない学習機会の提供	・生活日本語教室 ・青年学級(みんなの会)
	2 学びを活かし地域とつながる支援の充実	(1) 学びを活かす人づくりの推進	ア ボランティアの養成・支援	・ボランティアセミナーの開催 ・学校ボランティアの派遣
			イ 活動、学びの中心人物の育成、発掘	・Y A サポーター ・スポーツ推進員研修会
		(2) 学びを通じたつながり・地域づくりの推進	ア 地域と学校のつながりの促進	・地域学校協働活動 ・コミュニティスクール ・放課後子ども教室
			イ 社会教育団体とのつながりの推進	・社会教育関係団体等への後援の実施 ・社会教育関係団体への補助金の交付
			ウ 高等教育機関・NPO法人とのつながりの推進	・包括連携協定締結校等との連携協力の推進
	3 学びとつながりを支える環境整備	(3) 学びを活かす環境づくり	エ スポーツを通じた仲間・地域づくり	・スポーツ関係団体への補助金の交付 ・多種多様なスポーツプログラムの実施
			ア 学びの成果の発表機会の充実	・市民文化祭 ・公民館まつり ・市民体育祭の実施
		(1) わかりやすい情報発信・相談体制の推進	ア 発信場所・方法の充実	・市HP、公式X、公式lineの活用
			イ 相談体制の充実	・サークル案内等 ・女性総合相談事業
		(2) 生涯学習関連施設等の整備	ア 社会教育施設等の充実	・図書館、公民館、文化財センター、清里山荘の施設など充実
			イ 運動施設等の充実	・総合運動体育施設、上水公園運動施設などの充実
		(3) ICTを活用した学びの推進	ア デジタルディバイト解消の取組	・公共施設予約等システムの適正管理 ・スマホ活用講座
			イ ICTを活用した学習や交流機会の促進	・ICTを活用した公民館主催事業の実施 ・デジタル図書の貸出タイトルの充実

## 令和 7 年第 3 回小金井市議会定例会（教育委員会関係）

## 学校教育部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
1	吹春 やすたか 議員	自由民主党小金井	<b>小金井市立小学校の児童への対応について問う</b> ①事故等を原因とする精神的ダメージへの対応はいかがか。
2	村上 ようすけ 議員	れいわ新 選組小金 井	<b>インクルーシブ教育の現状と今後の対応について</b> ①現状確認 ②児童発達支援施設の利用状況と就学相談について ③情緒障害学級（中学校）の現状と情緒障害学級（小学校）の新設について ④通常学級と知的障害学級の交流について ⑤通常学級でのインクルーシブ教育について
7	鈴木 成夫 議員	みらいの こがねい	<b>災害発生時の児童・生徒の安全確保策の現状を問う</b> ①発災時、在校中の児童・生徒を守る方策の検討状況について、現状と課題 ②避難所となる小中学校における備蓄倉庫設置スペース確保の議論は進んでいるか
11	中井 れい子 議員	小金井市 議会公明 党	<b>学校・公共施設の空調設備整備について</b> ①エアコン未設置教室・故障設備の現状と対応方針 ②緊急対応について
12	遠藤 百合子 議員	自由民主 党小金井	<b>子どもたちの更なる自己肯定感の向上を</b> ②小中学校での対応は ③教育委員会として子どもたちの自己肯定感向上にどう向き合っているのか ④教育長にお考えの披瀝を
13	水谷 たかこ 議員	小金井を おもしろ くする会	<b>酷暑の中、改めて防災を考えよう</b> ①エアコン稼働時の室温、湿度は把握しているか（夏季・冬季） ②据え付け型のエアコンの他に、空調設備はあるか。停電時の備えは持続可能なまちにするために、人材活用・人材育成を進化させよう ①部活動の地域連携推進のために
15	坂井 えつ子 議員	緑・つな がる小金 井	<b>市立小中学校の教室を断熱改修しよう</b> ①2025年の測定結果及び、測定の状況を確認する。 ②健康的で快適な学習環境を維持向上するため、エネルギー効率をあげるために教室の断熱改修を実施しないか。
16	渡辺 大三 議員	子どもの 権利／情 報公開	<b>市民の健康づくりについて</b> ②指定野菜化を契機とした市民への情報発信（市報、市HP。図書館での展示）、レシピ募集（優秀作品は表彰）、学校給食での工夫、などができるないか。
19	安田 けいこ 議員	生活者 ネットワー ク	<b>インクルーシブなまちづくりを広げよう</b> ②障がいのある子、配慮が必要な子どもの教育 ③外国につながる子どもたちへの教育支援 ④男女別の指導・教育の状況 ⑤香害（科学物質過敏症）への対策（保育園、小中学校）

20	水上 洋志 議員	日本共産 党小金井 市議団	<b>教職員等による性暴力をなくし子どもたちの命と安全をまもるため</b> ①この間の対策の現状について ②学校等における包括的性教育等の推進について <b>外国人の支援について</b> ①現状と課題について
21	河野 麻美 議員	自由民主 党小金井	<b>公民連携～包括連携協定について～</b> ③更なる食育の充実に向け、辻料理学館との連携強化を進めないか <b>学校制服のリユースによる子育て支援</b> ①小金井市の現状 ②先進事例を参考にリユース制服の提供等検討しないか

## 生涯学習部

NO	質問議員	会派	表題及び質問の具体的な内容等
22	片山 かおる 議員	子どもの 権利／情 報公開	<b>市民参加のあり方について</b> ③公民館利用料に関する利用者懇談会がようやく開かれるが、公民館運営審議会の答申が出た後に開くのは、市民の声を聞いたという形だけ整えたことにならないか。なぜ公民館運営審議会の議論中に開かなかったのか。

## 令和8年度小・中学校学級数及び児童・生徒数推計

小学校		新1年		新2年		新3年		新4年		新5年		新6年		計	
		学級数 (35)	児童数												
通常の学級	一小	5	141	5	148	4	128	4	130	5	141	4	133	27	821
	二小	3	104	3	78	3	86	3	101	3	88	4	120	19	577
	三小	4	129	4	134	5	144	4	135	5	165	4	130	26	837
	四小	4	118	3	90	4	109	4	124	4	106	3	98	22	645
	東小	5	151	5	153	5	149	5	148	5	146	4	124	29	871
	前原小	3	102	3	102	3	89	4	110	3	91	4	120	20	614
	本町小	3	99	3	90	3	89	3	100	3	96	3	98	18	572
	緑小	3	104	4	127	4	125	4	130	5	143	4	124	24	753
	南小	3	89	3	89	3	99	3	97	4	110	4	111	20	595
	計	33	1,037	33	1,011	34	1,018	34	1,075	37	1,086	34	1,058	205	6,285
特別支援固定学級	一小	-	5	-	8	-	6	-	2	-	6	-	5	-	32
	二小	-	3	-	1	-	5	-	3	-	7	-	8	-	27
	東小	-	3	-	2	-	2	-	3	-	4	-	3	-	17
	計	-	11	-	11	-	13	-	8	-	17	-	16	-	76
合計		33	1,048	33	1,022	34	1,031	34	1,083	37	1,103	34	1,074	216	6,361

中学校		新1年		新2年		新3年		計	
		学級数 (35)	生徒数	学級数 (40)	生徒数	学級数 (40)	生徒数	学級数	生徒数
通常の学級	一中	5	150	4	150	4	156	13	456
	二中	5	171	4	158	4	138	13	467
	東中	4	117	4	121	3	108	11	346
	緑中	7	222	6	209	5	197	18	628
	南中	5	164	4	140	4	146	13	450
	計	26	824	22	778	20	745	68	2,347
特別支援固定学級	一中(知的)	-	6	-	4	-	3	2	13
	一中(情緒)	-	6	-	4	-	6	2	16
	二中	-	5	-	8	-	4	3	17
	計	-	17	-	16	-	13	7	46
合計		26	841	22	794	20	758	75	2,393

## (通級及び特別支援教室)

	学級数	児童生徒数
二小	難聴	1
	言語障害	40
小学校全校	情緒障害	275
中学校全校	情緒障害	85

※情緒障害は全校に特別支援教室を設置

\*1 学級数の( )内の数字は、通常の学級の上限人数(前年度学級編制基準を適用)

\*2 新小学1年生の通常学級児童数は、7.10.1時点の住民基本台帳抽出者数に学校毎過去4年間における最大入学率(平均約97%)を乗じた数(小数点以下四捨五入)

\*3 新中学1年生の通常学級生徒数は、7.10.1時点の住民基本台帳抽出者数に学校毎過去4年間における最大入学率(平均約76%)を乗じた数(小数点以下四捨五入)

\*4 新2年生以上の児童・生徒数は、7.10.1時点の在籍者数に転入を加味した人数を学年進行した数

\*5 特別支援学級は、7.10.1現在の就学・転学相談等を参考にした数(今後実施される学級編制調査により増減する可能性あり。)

報告事項6資料

令和7年10月14日  
生涯学習部公民館

## 小金井市公民館の施設使用料の導入について ( 提 言 )

令和7年8月

第37期小金井市公民館運営審議会

## 第37期小金井市公民館運営審議会

委員長 本川 交

副委員長 倉持 伸江

武田 修宣

橋本 利一

福井 高雄

大坪 正直

石原 芳

稻垣 芳樹

吉田 孝

川原 美紀

## 1 はじめに

小金井市公民館の施設使用料の導入に係る検討に当たっては、「小金井市第三次行財政改革大綱」（平成22年5月）において「公民館の有料化の検討」が位置付けられて以降、公民館運営審議会（以下「公運審」という。）においても第33期から第36期までの4期8年にわたり検討を行ってきた。

第36期公運審では、令和3年3月に策定した「小金井市公民館中長期計画」（以下「公民館中長期計画」という。）及び令和4年8月に策定した「小金井市行財政改革2025」を踏まえ、公民館運営等に要する年間の維持管理費、公民館使用登録団体の利用状況及び近隣3県を含めた他自治体の状況等に係る調査を実施するなどの検討を行い、第37期公運審に対して「公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書」（以下「申し送り書」という。）が提出された。

第37期公運審では、申し送り書に示された論点のみならず、小金井市公民館の目指す姿や期待する機能及び活性化に向けた取組等について幅広く協議し、「小金井市公民館の施設使用料の導入について（提言）」（以下「提言書」という。）を取りまとめた。

公民館担当においては、この提言書を真摯に受け止め、最大限尊重するとともに、公民館中長期計画の将来像「集い、学び、つながる、地域の拠点（広場）」の早期実現を要望する。

## 2 これまでの検討の経過について

### (1) 公民館の施設使用料をめぐる検討の経過

先述のとおり、平成22年5月、小金井市第三次行財政改革大綱において「公民館の有料化の検討」の項目が示された。これを受け、第33期公運審（平成27年9月から平成29年9月まで）では、平成29年7月「公民館中長期計画の策定について（答申）」をまとめた。そこでは、公民館の施設使用料については減免規定付き一部有料が望ましいが、徴収額、徴収方式については、そこに生じる経費、徴収した金額の使途等との整合性を図ること、と示された。

その後、第34期（平成29年9月から令和元年9月まで）・第35期（令和元年9月から令和3年9月まで）公運審では、公民館中長期計画の策定に着手し、令和3年3月に公民館中長期計画を策定した。公民館施設使用料については、公民館では学びを通して地域課題解決活動等が市民により行われているため無料だが、公民館使用登録団体が利用していない時間帯は、受益者負担の原則から規定を作り、有料での使用を認めるという方向性を示した。

第36期公運審（令和3年9月から令和5年9月まで）では、公民館中長期計画に沿った有料化の場合、全5館で使用料見込額が年間数万円程度との試算が得られたことから、効率性、効果性の観点等から課題があるとの指摘を踏まえ、公民館運営等に要する年間の維持管理費、公民館使用団体等の利用状況、都内及び近隣3県の他自治体の公民館における使用料の導入状況等を基に協議を行い、社会教育においては、受益者負担という考え方は馴染まないといった意見があったものの、小金井市受益者負担基準の考え方等に基づき、公民館の施設使用料を利用する団体に納めてもらうことが妥当であるとの意見が大半であった。最終的な結論を出すには至らず、適切な減免範囲の設定、効率性等を考慮した徴収方法の検討について、第37期に申し送りされた。

### (2) 第37期公運審での検討の経過

第37期公運審では、申し送り事項に基づき、施設使用料を導入する場合の「適切な減免対象範囲の設定」と「徴収方法等」の2つに論点を絞り協議を開始した。

2つの論点のうち「減免対象範囲」に係る検討に当たっては、実際の公民館利用団体の活動事例を分析・整理し、委員相互で意見交換を行うことで、イメージの共有化を図り、具体的な検討を積み重ねてきた。また、協議を重ねる中で、公民館の

理念と受益者負担の原則との関係、小金井市公民館の目指す姿や活性化方策、使用料の使途の在り方など、幅広い内容にまで協議が及んだ。

申し送り書に記載された主な論点は以下のとおり

ア 適切な減免対象範囲の設定

第33期公民館運営審議会及び第35期公民館運営審議会においては、使用料導入については一定容認するという結論に至っているものの、減免の対象範囲等に相違がある。

減免の対象範囲によって歳入額にも大きな差が生じることから、公民館維持管理に係る経費、市の財政状況及び係る事務作業や歳入見込額などを考慮し総合的に判断することが肝要である。なお、事務局においては、利用団体等への説明はもちろんのこと、公民館を利用していない市民の理解も得られるよう努めること。

イ 徴収方法等

利用者の利便性及び職員の事務作業の効率性等を考慮し、券売機やキャッシュレス決済等、より使いやすく、より分かりやすい方法についても研究し、徵収方法等の検討に努めること。

### 3 小金井市公民館の施設使用料の導入に係る提言について

#### (1) 小金井市公民館の目指す姿

施設使用料の導入をする際の減免対象範囲や徴収方法について検討するに当たっては、その前提として、公民館の目指す姿や期待される役割を明確にし、公民館の性格を踏まえた内容とする必要がある。

公民館中長期計画において、公民館の将来像は「つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）」と位置付けられている。小金井市公民館が長年にわたって果たしてきた地域課題解決と市民の主体的で自由な学びと実践の場としての役割は、今後も継続していく核となるものである。

今後はさらに、中高生の居場所作り、働く世代の利用促進、周知方法の工夫、多世代交流の場としての機能などに重点的に取り組み、公民館利用を活性化していくことが求められるとともに、持続可能な公民館活動を実現するための仕組みの検討が求められる。施設使用料の導入はその一部として位置付けられる。

なお、施設使用料については、集会施設等の使用料を参考に利用者に過度な負担とならないような額に設定すべきである。

#### (2) 適切な減免対象範囲の設定について

##### ア 減免対象の範囲について

減免対象範囲の検討に当たっては、公民館使用登録団体の申請時の内容や実際の活動状況等を踏まえ、具体的に公民館使用登録団体をいくつかの類型に整理し、当該団体の「活動内容」、「対象者」、「会費・月謝等の有無」、「公益性、地域性、包摂性及び萌芽性」に着眼して分析・整理を行った。

結果、公民館の性格及び受益者負担の原則を踏まえ、公民館使用登録団体のうち、地域課題や社会課題に取り組む、特に公益性・包摂性・地域性が高いと認められる以下の団体が、その設置目的を達成するために実施する場合、減免対象とすることを提案する。

- ・町会又は自治会
- ・障害者団体
- ・主に18歳未満で構成する団体
- ・NPO法人、社会福祉法人等、主にボランティア活動を主たる目的とする団体
- ・公民館の主催事業から発足した団体（ただし、登録から3年間に限る。）

- ・その他、地域課題や社会課題の解決に取り組む活動を主たる目的とする団体

#### イ 減額割合について

公民館維持管理に係る経費、市の財政状況及び係る事務作業や歳入見込額、利用者の負担などを考慮し、減額の場合、徴収金額の10分の3又は10分の5とすることを提案する。

#### ウ 減免の申請について

公平性・妥当性を担保するために、施設使用料の減免を求める団体は、施設使用料減免申請書を教育委員会に提出することを提案する。

#### エ 公民館利用に係るルールの明確化について

公民館の利用について、ルールが分かりにくい、遅刻や無断キャンセルが少なくてない、少人数で使用するにもかかわらず大きな部屋や複数の部屋を占拠する、同内容で複数の団体登録をしている、市外構成員の利用者の割合が半数以上など、公民館における不適切な使用事例が見受けられる。

使用料の導入により不適切な使用の適正化を図るとともに、公民館活動の主体である市民の公民館への参画意識の向上につながることを期待する。

そして、より多くの市民に公民館の利用を積極的に促すため、また、公民館利用の公平性を担保するために、団体登録の在り方も含め、よりきめ細やかなルールの作成を提案する。

作成に当たっては、初めて利用する人や市民の目線に立った、分かりやすいものとし、同時に公民館設置の目的や将来像を共有できるような内容を望む。

### (3) 効率性、利便性を考慮した使用料徴収方法について

徴収方法については、利用者の利便性及び職員の事務作業の効率性等を考慮する必要がある。本審議会では、上記を踏まえ、他市等でも実績のある使用料徴収方法として、①人的対応（レジ方式）、②ボタン券売機（現金対応方式）、③キャッシュレス決済の3点について検討した。

①人的対応については、利用者に対しての柔軟な対応は可能であるが、他の方法に比べ日々の現金徴収における事務、安全性等課題が多い。

②ボタン券売機、③キャッシュレスについては、利用料の徴収等に関しては簡素化されるメリットがあるが、機器の経費・手数料等の費用が必要になる等、一定のデメリットもあげられる。

この整理を踏まえ、市全体の状況や市民ニーズ等も捉えた上で、適切な徴収方法を採用することを求める。

#### (4) 徴収した施設使用料の使途について

徴収した施設使用料の使途については、原則としては他の受益者負担を導入する施設と同様に維持管理費に充てられるものであることは一定理解しつつも、持続可能な公民館活動を支えるために充てることを要望する。

公民館は多世代が集う地域の学習拠点であり、またコミュニティの中核としての機能が期待されている。多種多様な社会教育活動を支える魅力的な公民館を実現するために、設備面では、ユニバーサルデザインを取り入れた空間や安心、安全なトイレ、エレベーターの整備及び備品類の充実など、使用料が公民館のために有効に活用されることを強く望む。

#### 4 おわりに

第37期公運審では、公民館に施設使用料を導入する場合の「減免対象範囲」と「徴収方法」について協議し提案したが、施設使用料の導入そのものについて様々な意見があることを認識する必要がある。

文部科学省においては、社会教育について地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進を方針とし、その機能強化が求められている。(資料参照)

これまで小金井市の公民館が積み上げた実績や歴史を継承するとともに、現代の市民のニーズや生活状況に応じた、持続可能な公民館の新しい在り方を、官民協働で創出していく必要がある。市民の社会教育の実践の場としての役割を継続、拡大させるとともに、公民館の活性化を目的とするのであれば、施設使用料の導入についても利用者や市民への丁寧かつ十分な説明と対話の機会が求められる。

公民館の施設利用を通じて、地域のコミュニティ機能の強化が図られるとともに、公民館が自由に学び育む施設として、小金井市民の市民力を高め、小金井市が更に発展することを期待する。

## 我が國の教育をめぐる現状・課題・展望

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不変）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う宮み

社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略有による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）・共生社会・社会的包摂
- ・グローバル化・地球規模課題

・少子化・人口減少や高齢化

・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）

・18歳成年・こども基本法 等

## 第3期計画期間中の成果

- (初等中等教育) 國際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善  
(高等教育) 教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合の体制整備  
(学校段階横断) 教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化

計画のコンセプト

### 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

  - ・将来的予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
  - ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
  - ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

卷之三

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・**将来の予測が困難な時代**において、未来に向けた自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
  - ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
  - ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

ノミコロ教員養成センター

## ①グローバル化する社会の持続的な発展屋に向けて学び続ける！村の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大
  - 学教育の質保証
  - ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
  - ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外  
国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
  - ・リカレント教育を通じた高度人材育成

## ① 教育デジタルトランスフォーメーション(DX) の推進

<b>④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進</b>	<b>GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用の開発・活用、教育データの分析：</b>
------------------------------------	--

場面等に応じた最適な組合せ

## 著者（子供を含む）との対話を する

⑤ 計画の実効性確保のためにの基盤整備・対話  
NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で

出曲：文部科学省「第1期教材基木計画（概要）」

## 教育委員会の今後の日程

令和7年10月14日

会議名	日時	場所
市教育委員会訪問	10月15日(水) 午前10時25分	東小学校
令和7年 第11回教育委員会定例会	11月11日(火) 午後1時30分	801会議室
市教育委員会訪問	11月19日(水) 午前10時25分	南小学校
東小学校研究発表会	11月21日(金) 午後1時10分	東小学校
令和7年 第12回教育委員会定例会	11月25日(火) 午後1時30分	801会議室
連合音楽会(1日目)	11月27日(木) 午後1時	小金井 宮地楽器ホール
連合音楽会(2日目)	11月28日(金) ①午前9時30分 ②午後1時	小金井 宮地楽器ホール
二十歳を祝う会	1月12日(月・祝) ①午前11時 ②午後1時15分	小金井 宮地楽器ホール
令和8年 第1回教育委員会定例会	1月13日(火) 午後1時30分	801会議室